

「とっとりプラごみゼロチャレンジ」映像・写真コンテスト募集要項

令和元年8月5日
循環型社会推進課

鳥取県では、プラスチックごみゼロをめざし、プラごみ排出抑制と資源循環（リサイクル）に積極的に取り組むこととしている。

この取組を県内全域に広めるため、「とっとりプラごみゼロ」の取組にチャレンジをしている動画、写真を募集し、紹介することとした。

については、下記のとおり作品を募集する。

1 部門

- (1) 動画部門
- (2) 写真部門

2 応募の要件

(1) 応募者について

鳥取県に居住又は通勤・通学をされている個人、グループ。ただし、グループで応募される場合はそれらの方が1人でもおられるグループとします。

(2) 募集作品について

鳥取県内で撮影された、プラスチックごみの排出抑制、資源循環等に関するアイデア、活動などに関するものであれば、何でも構いません。

鳥取県の海岸や風景など、あらゆる素材を活かして、動画であればナレーションやテロップでの解説やインタビューを挿入したり、写真であればテーマを付けるなど、様々な工夫をして制作してください。

- 例) ・使い捨てプラスチックをできるだけ削減した生活の様子を撮影したもの
- ・海岸に流れ着いたプラスチックごみの清掃活動の様子を撮影したもの
- ・使い捨てプラスチックの代替製品のアイデアを撮影したもの

3 作品の作成及び提出方法について

(1) 共通

- ①作品は他人の作品の権利を侵害しないこと。
- ②作品は未発表のものであること。
- ③応募本数は個人及びグループともに、両部門合計3作品までとする。
- ④次の内容に該当する、あるいは該当する恐れがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外する。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業名や商品名などの広告宣伝を目的とするもの
 - ・政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・その他、不適切な内容、表現が含まれているもの
- ⑥被写体が人物の場合、応募に際しては、必ず本人（被写体）の承諾をとること。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要。
- ⑦作品は、「7問い合わせ先」に記載の担当課まで、必要事項を記載した応募票を添付の上、郵送、宅配便等により、送付すること。
- ⑧応募する動画や画像データは、CD 又は DVD に記録したのものも併せて提出すること。
- ⑨提出された応募作品及び記録媒体は返却しない。
- ⑩制作、応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。

(2) 動画部門

- ・1作品の再生時間は5分以内とすること。
- ・表現方法（実写、アニメーション、写真スライド、CG等）は問わない。
- ・ファイル形式は、wmv, mov, flv, mpg(mpeg), aviのいずれかとする。
- ・提出前に、DVDプレーヤーやPCで動作確認をしておくこと。

(3) 写真部門

- ・作品は、写真プリントまたはインクジェットプリンターでプリントしたものに限る。但し、インクジェットでのプリントの場合は、フォトプリント紙での応募に限る。
- ・提出する作品のサイズは、A3サイズとする。

4 審査について

(1) 審査基準：次の項目から総合的に判断する。

- ① 「プラごみゼロチャレンジ」の取組として理解できる構成・構図・テーマになっているか
- ② 映像または写真に独自性、アイデア、ユニークさなどの工夫がなされているか
- ③ 「プラごみゼロチャレンジ」に取組みたくなる内容となっているか

(2) 審査委員：生活環境部長が選定する者

5 賞・表彰について

(1) 賞

部門ごとに最優秀賞（1点）及び優秀賞（2点）を受賞した者に、最優秀賞3万円、優秀賞1万円のQ.U.Oカードを授与する。※賞は、個人又はグループに関わらず1点の授与とする。

(2) 表彰式

10月中旬頃に開催する「とっとりプラごみゼロ」関連イベントで表彰状、賞の授与、会場内で作品の上映・展示を行う。

(3) 受賞者発表

10月上旬に、直接該当者に通知するほか、とりネットで公表する。

(4) その他留意事項

- ①最優秀賞、優秀賞の受賞作品は、とりネット循環型社会推進課ホームページに掲載する。
- ②最優秀賞、優秀賞の受賞作品は、とりネット等への掲載、その他公共施設等での上映、配布物への掲載、公的機関への提出物への掲載その他主催者が必要と認める利用を行うことについて承諾し、対価を請求しないこと。
- ③応募作品に募集要項に関する違反が認められた場合、応募票に不実記載があった場合等、主催者が不適当と判断した場合は、審査の対象外とする。また、入賞後に上記違反が認められた場合は、入賞を取り消す場合がある。

6 応募締切

令和元年9月27日（金）必着

7 問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県生活環境部循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 吉野
電話 0857-26-7198
FAX 0857-26-7563
電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp